

磐田市幼稚園・保育園再編計画
(第2期)

磐田市

目 次

	ページ
1 計画の目的	1
2 基本的な考え方	1
3 現状と課題	2
4 基本方針と計画期間	3
5 重点施策	4
6 主な施設整備等計画 (平成 29 年度から平成 33 年度まで)	6

1 計画の目的

平成 26 年 2 月に策定した磐田市幼稚園・保育園再編計画（第 1 期）に引き続き、第 2 期の磐田市幼稚園・保育園再編計画は、厳しい財政状況においても将来にわたって多様な教育・保育ニーズに応え、充実した保育環境を持続していくために策定するものであり、関連する行政計画や提言を踏まえ、施設の規模・設置位置・サービス内容等について、具体的な検討を進める際の指針としていきます。

2 基本的な考え方

平成 27 年 4 月より「子ども・子育て支援法」が施行されましたが、本市においては将来の磐田市の子育て環境全体を考える計画として「磐田市子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定し、事業の推進を図っています。

本計画は、教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園等）の運営面・施設面において、この計画と整合を図っていきます。

また本市では、平成 25 年度から中学校区において「小中一貫教育」を導入しています。平成 27 年 7 月には「磐田市学府一体校整備構想」を策定しています。

施設のあり方については、これら学校施設の動向を踏まえ、各中学校区の保育需要や地理的事情、各施設の収容能力、位置関係、改修の必要性などを勘案し、民間活力の活用も視野に入れながら総合的に決定していきます。

3 現状と課題

全国的に少子化が進行する中で、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのため、良好な教育・保育環境を整えていくためには、これまでの幼稚園と保育園だけではなく、保護者の多様な就労形態や教育・保育ニーズに合わせた受け入れ環境を整備し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが求められています。

これらの点に関しては、本市においても同様の現状であり、少子化の進行とは相反する形で保育ニーズは上昇し続けています。本計画の第1期（平成25～28年度）期間中に700人以上の保育枠を拡大してきました。しかし、幼稚園から保育園への需要移行などにより、更に保育枠の拡充が必要となっています。そのため、本計画の第1期からの継続した対応が必要となっています。

■本市の主な課題

- 核家族や共働き家庭の増加、多様な教育・保育ニーズにより、保育提供量が不足しています。
- 本市の公立幼稚園・保育園施設は、平成25年度までに全ての施設で耐震化が完了しましたが、多くの施設が昭和40年代から50年代にかけて建設されているために施設は老朽化し、今後、建替えの必要性がある園が増加していきます。
- ニーズに応じて必要な教育・保育を提供していく上で、必要な職員の確保が難しくなってきました。
- 公立幼稚園は、定員割れしている園がある一方で、希望者が定員を上回る園も存在しており、地域によりアンバランスが生じています。

4 基本方針と計画期間

■基本方針

基本方針 1 既存施設の再編・事業拡大及び新規事業などにより保育提供量の拡大を進めていきます

基本方針 2 多様な教育・保育ニーズに対応するため、必要に応じて認定こども園化を進めていきます

基本方針 3 官民一体になって課題解消に取り組むため、民間活力を活用するとともに、公立園の民営化も進めていきます。

基本方針 4 各園の教育・保育の質の向上を図るための環境を整備していきます

基本方針 5 適正な利用料金の設定をしていきます

以上のような、基本方針に基づき、市内全域において必要な教育・保育環境を整備し、保護者が幼児教育や保育サービスの内容に関心を持って園を選択できるよう、地域ごとのバランスに配慮した施設設置、園体制を推進していきます。

■計画期間

計画期間は、「第1次磐田市総合計画 後期基本計画」の計画期間である平成28年度までを「第1期（平成25～28年度）」とし、推進を図ってきました。第2期では、様々な課題に早急に対応するための具体的な実施計画を示し、「第2次磐田市総合計画 前期基本計画」の計画期間である「平成29から33年度まで」とします。

なお、計画の実施状況及び国の施策の動向や社会情勢の変化等を総合的に勘案し、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととします。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
		子ども・子育て支援事業計画							
第1期計画									
				第2期計画					

5 重点施策

(1) 利用者ニーズに対応した受け入れ体制の充実

公私立保育園の施設整備や拡充、公私立幼稚園の認定こども園への移行を検討し、2号・3号認定の子どもの受け入れ枠を拡大するとともに保育の質を高めていきます。

*1) 認定とは

1号認定 満3歳以上で幼稚園等での教育を希望（教育標準時間認定）

2号認定 満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望（保育認定）

3号認定 満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望（保育認定）

(2) 新規事業による保育の供給量の拡大

法人や企業による地域型保育事業^{*2}や企業主導型保育事業^{*3}への新規参入を支援し、3号認定の子どもの受け入れ拡大を図るとともに、教育・保育の質の向上に努めていきます。また、地域型保育事業所と教育・保育施設との円滑な連携が図られるよう支援していきます。

併せて、各地区の保育ニーズと利用定員のバランスを把握し、保育の供給量が少ない区域において、民間事業者による教育・保育施設や地域型保育事業所への参入を促進していきます。

*2) 地域型保育事業とは

小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業の中から、利用者が選択できる仕組み

*3) 企業主導型保育事業とは

事業者が自社の従業員枠（従業員の児童）と地域枠（従業員以外の児童で設定は任意）を受け入れる保育施設を設置するなどの仕組み

(3) 連携施設設定の取り組み

地域型保育事業を推進するため、小規模保育所と連携設定をした私立園に対して補助金を交付するなど、連携施設設定の促進を図ります。設定が困難な場合は、公立園との連携も検討していきます。

(4) 施設の再編・再築への対応

耐用年数の期限を迎え、老朽化した施設の安全性の確保、就学前児童の適正な定員規模を踏まえた児童数減少園（約60人以下）の再編のため、市の財政状況を踏まえた施設の改修、統合、再築の検討を進めていきます。

(5) 公私立各園の教育・保育の質の向上を目指した体制づくり

教育・保育の質の向上を図るために、公私立の保育園・幼稚園・認定こども園の連携について検討していきます。

また、公私立の幼稚園・保育園・認定こども園の職員が、自らの教育・保育の力量を高めることができる研修の機会を設定していきます。

(6) きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備

個に応じた支援を充実させるために、適切な職員配置に努めていきます。

また、良好な教育・保育環境を整備するため、幼稚園教諭・保育士の必要数の確保に向けて、公私立で連携した取り組みを実施していきます。

(7) 利用者負担額の見直し

利用者の教育・保育環境の選択の幅を広げるため、地域・社会の様々な実態を考慮し、公私立幼稚園間の利用料金の格差是正をしていきます。

6 主な施設整備等計画（平成 29 年度から平成 33 年度まで）

	実施事業名	H29	H30	H31	H32	H33	
1	（仮称）中泉こども園の建設 《磐田中部幼稚園・磐田西幼稚園の統合・再築》	基本設計 実施設計	建設工事	新園舎保育開始 （こども園）			
2	東部幼稚園の民営による 幼保連携型認定こども園化・再築		法人 公募・決定	設計・建設工事		民営化・新園舎 保育開始	
3	岩田幼稚園の幼稚園型認定こども園化《H30》及び 民営による幼保連携型認定こども園化《H33》・再築		法人 公募・決定	設計・建設工事		民営化・新園舎 保育開始	
4	竜洋西保育園・竜洋北保育園の統合・民営による再築		法人 公募・決定	設計・建設工事		民営化・新園舎 保育開始	
5	広瀬保育園（私立）の定員枠拡大に伴う施設整備		設計・建設工事		新園舎 保育開始		
6	豊田南第3保育園の民営化		法人 公募・決定	移行準備	民営化		
7	竜洋東保育園の幼保連携型認定こども園化		移行				
8	豊田南幼稚園の幼稚園型認定こども園化		移行				
9	こうのとり東保育園（私立）の 幼保連携型認定こども園化		移行				
10	地域型保育事業（小規模・事業所内）及び 企業主導型保育事業の開設《支援》	開設支援					

上記計画は、今後も必要に応じ見直しを行っていきます。